

令和4年度高齢者保健福祉事業等実績及び令和5年度事業計画について

資料3-2

評価

[数値目標がある場合] 達成率…80%以上:◎、60～79%:○、30～59%:▲、29%以下:×

[数値目標がない場合] 達成できた:◎、おおむね達成できた:○、達成がやや不十分:▲、全く達成できなかった:×

体系1. 心と体の元気づくりの推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 【介護保険特別会計】						
	サロン型通所サービス参加者数	37人	33	◎	感染対策を徹底しながら開催を継続。通所手段については課題あるが利用者は微増傾向にあり、R5年度は2コースから3コースへ増設予定。 (委託先:富谷市社会福祉協議会「サロンより愛」)	社会福祉協議会、地域包括支援センター職員、市職員が相互に連携し、より多くの参加者が参加できるような事業内容の検討、広報周知を行う。
	筋トレ型通所サービスの利用者実数	260人	195	○	サービスの担い手である運動サポーター数が高齢化等により減少。サポーターの新規養成が課題。 (事業所指定:旬ヶアオフィス、仙台リハビリテーション病院)	より多くの方に利用してもらえるよう事業の周知啓発を図るとともに、事業所の受け入れ状況も注視していく。 新規サポーターの獲得に向け、地域サポーター養成研修と連動し、新たな人材発掘やサポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】
	生活支援型訪問サービスの利用者実数	47人	46	◎	コロナ禍の影響で訪問系サービスの需要が高まったが、今年度の利用者数は減少し横ばいで経過している。 生活支援員は引き続き養成しており、欠員なくサービスを提供することが出来ている。 引き続き担い手養成とともに必要な方がサービスにつながるよう関係機関と連携していく。「まごの手」	利用者のニーズに合わせた事業運営が行えるよう、生活支援員の養成研修の周知啓発を行い、支援員の増員を図る。【体系2.1と関連】
2 心と体の元気づくりの拠点としての福祉健康センター事業の推進 【一般会計】						
	健康推進事業参加者数(延べ人数)	1,200人	1,475	◎	感染対策を講じながら休止することなく各事業を実施できた。定員を超えての申込となる教室も多く需要の高さがうかがえる。参加者の内訳をみるとリピーターも多く参加しており新規参加者の増加が課題である。 また、教室受講後も継続性が持てるような事業展開等が求められる。	介護予防拠点施設として、高齢者の心と体の元気づくりを図り、定期的に指定管理者と意見交換し、住民のニーズに応じた「生きがいと健康づくり・交流の場」を目指す。 また、福祉健康センター及び各事業の周知について広報やホームページ等積極的に実施してもらう。

体系1. 心と体の元気づくりの推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
3 高齢者の閉じこもり予防・交流の場の推進 【一般会計】						
	ゆとりすとクラブ・サロン数	25か所	23	▲	新規設置には至らなかったが、新規設立意向のある地区に声をかけ、意向や障害となることを聴取する等、準備を行った。	新規設置に向け、意欲のある地区住民の支援を継続する。
	ゆとりすとクラブ・サロンの実人数(参加者+サポーター)	1,060人	898	◎	専門職が各地区に出向き、介護予防及び健康増進の啓発に努めた。「健康相談・体力測定」において、フレイル状態に該当した方には地域包括支援センターを紹介するなど、個別の対応も実施。 コロナ禍で、閉じこもってしまった方のフレイル進行や要介護状態への移行が懸念される。 サポーターの高齢化・担い手不足によるサポーターの負担感が増している地区がある。	地区代表者会議等を通じて、主体的な運営を社会福祉協議会と共にバックアップし、地域のサポーターが地域の高齢者を支える仕組みづくりを推進する。 コロナ禍で、閉じこもってしまった方のフレイル進行や要介護状態への移行が懸念されるため、より一層フレイル予防及び健康増進へつながる取り組みを強化できるよう、関係機関と協働し検討する。 地域サポーター養成研修と連動し、新たな人材発掘やサポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】
4 高齢者の活動支援の推進 【一般会計】						
	老人クラブ会員数(60歳以上の加入率)	会員数の増	減少	△	コロナ禍による事業の縮小や働く高齢者の増加など生活スタイルの多様化が一因となつてか、新規加入者は増加せず。既存クラブの解散もあり、会員数は減少している。	補助金助成を通じて、老人クラブの活動状況を確認するとともに、随時運営の相談等を行い、既存クラブが継続して活動できるよう支援する。 また、老人クラブの啓発を行い会員数の増加を目指す。
	元気・元気高齢者応援事業「とうみやの杜園芸クラブ」の参加延べ人数	590人	797	◎	コロナ禍による活動制限が緩和されてたことにより、延参加者数が増加。 「とみやど」や近隣施設等への花・野菜・果樹の提供など、地域へ還元する取り組みが行えており、コロナ禍においても高齢者の生きがいや健康づくりの一助となっている。	高齢者自身が健康で生きがいを感じられる活動が継続できるよう、今後も他団体との交流や活動フィールドの拡大等により高齢者の役割創出や活動の地域発信に努める。

体系2. 共に支える地域づくり

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 高齢者を支える仕組みづくり						【一般会計・介護保険特別会計】
	サポーター養成基礎研修の受講者数	60人	20	○	すべてのサポーター活動の基礎を学ぶ機会となる「サポーター養成基礎研修」を受講後、希望に合わせたサポーター活動の養成課程へつなげた。啓発にあたっては、広報の活用や関係機関等でのチラシの掲示及び設置を行い幅広く住民へ周知を実施。すでに何らかのサポーター活動をしている方も受講者の中にいたため、新規のサポーターの養成が課題。	サポーターの高齢化も進んでいることから、新たな人材の発掘、若い世代への啓発に努める。引き続き、養成講座と、現在活動中のサポーターへのフォローアップを実施していき、今後も共に支え合う地域育成に努める。
	地域サポーターの活動者数	370人	321	◎	目標指数の9割近くの活動者数となっているが、サポーターの高齢化や新規サポーターの獲得が課題。	
	運動サポーターの活動者数	45人	28	○	サポーターの高齢化により活動休止や活動辞退する方も多いため、活動者数は不足傾向。新たな人材発掘やサポーターのスキルアップ等、活動の安定を図ることが課題である。	
	生活支援員の活動者数	35人	38	◎	計画目標指数を達成し、現在は利用者数と生活支援員数に過不足ない状態である。	
2 地域コミュニティづくり支援						【一般会計】
	地区敬老祝い事業総参加者	参加者の増	参加者増	-	地区敬老祝い事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、代替として敬老祝い商品券事業を実施した。	前年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため代替として敬老祝い商品券事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから従来の町内会の敬老行事に対する補助金交付とする。
	どんぐりの森活動数	25か所	19	▲	社会福祉協議会が地域福祉活動に取り組む団体に助成金の交付を行う事業に対し、社会福祉協議会の運営に対する活動事業費補助金の一部(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として補助金交付を行った。コロナ禍後の活動再開へ向けた支援が課題である。	引き続き事業主体である社会福祉協議会とともに市民の相互の支え合いによる地域づくり活動をより多くの市民の方々に理解してもらうための情報提供、紹介、情報発信など活動再開に向けた相談やサポートに努める。

体系2. 共に支える地域づくり

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
3 地域活動と居場所づくりの推進 【一般会計】						
	街かどカフェ設立地域	5地域	4	◎	各地区の代表者を参集した「振り返りの会」を年2回開催し、各カフェの更なる発展に向けた意見交換やアイデアを共有した。 今年度は新規地区の立ち上げには至らなかったが、次年度1地区開設予定で、継続的に立ち上げに向けた支援を行っている。引き続き支援し、立ち上げ及び活動の定着を目指すとともに、既存地区の活動も後方支援していく。	地域住民同士が支え合う体制構築のため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携し、既存地区の安定したカフェ運営を後方支援するとともに、持続可能な運営システムについて振り返りの会を開催しながら、地域と共に考え、居場所づくりを推進する。 新規地区の立ち上げに向けて支援する。また、新規地区の拡大は、町内会への働きかけや広報等を活用して市民への事業周知・啓発に努めるとともに、地域のニーズ把握や設置基準等の検討を行う。
4 地域を支える関係機関との連携強化 【一般会計】						
	地域の社会資源・ボランティア団体などの把握・発信の仕組み	構築	未構築	▲	ボランティアセンターコーディネーターによる連絡調整等支援数で評価3,117件(前年比25%増) 新型コロナウイルスの影響で休止していたボランティア活動が徐々に再開し支援件数が前年度比で25%増加した。 ボランティア団体などの把握や発信の仕組みの構築についてはR4度においても至っていない。関係機関と連携しながら、市民が情報を得られるよう発信体制整備に努める。	各圏域及び社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を基に、市民協働による地域資源について把握すると共に、把握した情報の効果的な発信に努める。
5 災害に強い地域づくりの推進 【一般会計】						
	避難行動要支援者名簿の更新	必要な方の登録と更新	希望者の登録及び計画作成	○	5月に民生委員・児童委員を通じた登録・更新作業を実施。新規対象者(要介護認定者、障害者)へ勧奨通知を行い、必要な方に登録いただいた。(R4年度758名) 8月に民生委員・児童委員と行政区長、市で三者協議を行い、適正な個別計画の策定に努めた。また、支援関係者へ名簿及び個別計画を送付した。(R4年度180名)	名簿の更新および個別計画の策定を継続する。 また、災害時の対応について、関係機関との連携体制を構築していく。
	個別計画(避難支援プラン)策定	適正な計画作成				
	福祉避難所での受け入れ可能数(黒川地区の施設)	施設80床	73	○	協定締結施設へ照会し、受け入れ可能人数の調査を実施。受け入れ施設の増加を目指し、引き続き施設へ働きかけを行う。受入可能人数：R4年度73床(14事業所)	

体系3. 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 高齢者世帯への支援						【一般会計】
	虹いろ会食サロン 事業参加者数	110人	83	○	コロナ禍の影響から、利用者数は前年比減。感染状況を踏まえて関係機関と開催方法、感染症予防の在り方について協議を実施(委託先・富谷市社会福祉協議会)。	飲食を伴う事業であるため、各感染症の状況を鑑みながら事業のあり方を検討、孤立しがちな高齢者の交流活動を継続する。
	緊急通報システム事業の 新規利用者数	9人	12	◎	固定電話回線を有しない方に対応するため、新機種を導入した。利用希望者に対し、関係機関と訪問して状態確認を行い、機器の使用法の支援を実施。 現在のシステムは一定の固定電話回線を用いた機器であるため、回線利用のない方は利用ができないことが課題。	事業を必要とするより多くの対象者に利用してもらえるよう周知啓発に努める。
2 介護する家族への支援						【一般会計・介護保険特別会計】
	介護者教室・交流事業の 参加延べ数	30人	17	○	エンディングノートの活用、口腔ケアについてをテーマに開催。新たな試みで、2回目は公民館で実施した。 在宅介護における介護者の負担感の増加や、孤立が課題となっている。	介護者の負担感軽減や社会的孤立防止のため、適切な介護方法などの知識習得や参加者同士が交流し、つながりを持てるよう事業展開に努める。 また、より広く参加を募るため、テーマ設定と周知方法の検討が必要。関係機関と連携し周知を行っていく。
	元気回復ショートステイ事業 対象者に対する事業利用率	25.0%	17.1	○	令和4年度の委託施設は介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど20箇所、利用者数は前年度から6人減であったが利用延日数としては47日増加した。	ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の方の負担軽減に努める。
3 高齢者の外出支援						【一般会計】
	高齢者・障がい者外出支援乗車証 交付率(高齢者分)	50.0%	40.8	○	広報とホームページによる周知に加え、5月23日～27日、6月9日の6日間の新規受付を実施し、高齢者244名(うち免許返納者11名)に乗車証を新規交付。 出張所での入金申請受付について、令和5年度中の開始に向け、システム構築業者の選定および契約を実施。	5月末から6月上旬の6日間で新規受付を実施。出張所での入金申請受付を開始することで利便性を高め、交付率向上を図る。令和5年10月開始を目指し、システムの構築や関係各課との調整を進める。
4 多様な住まいの確保						【一般会計】
	住まいの情報発信の 仕組み	構築	未構築	▲	対象者の相談内容に応じて、富谷市自立相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、対象者の状態に合わせた住まいの情報提供を実施。 ケース支援及び情報発信の仕組みの構築に向け、関係各所との連携強化に努めた。	市内における住まいの情報を関係各課及び各圏域地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に情報収集し、市ホームページでの情報発信を目指す。 相談者の個々の状況に応じ、各圏域地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、住まいの確保に関する様々な問題に対応できるよう調整する。

体系3. 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
5 緊急時の居場所確保 【一般会計】						
	在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	23施設	22	◎	市内施設とは開設後に順次契約締結に努めたが、コロナ禍における緊急受け入れが困難なことから、引き続き1事業所が未締結。	緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、今後も施設との連携強化に努める。
6 自立した生活のための情報発信 【一般会計】						
	買い物情報発信の仕組み	構築	構築	◎	買い物が困難な高齢者向けのサービスを提供している企業や団体の情報をホームページで発信するため企業等へ事業案内を送付し掲載募集を実施。事業に賛同いただいた各企業等から申込をいただき、リスト化し市ホームページで情報発信を行った。	商工会等の民間事業所と連携し、リストの情報を更新する。また、リストについて関係機関から意見をいただき、活用しやすいよう更新する。
7 高齢者の虐待防止強化や成年後見制度及び権利擁護の推進 【一般会計・介護保険特別会計】						
	成年後見制度の周知度 内容を知っている人の割合(実態把握調査)	増加	1号 27.0% 2号 29.0%	▲	<p>※実態把握調査の結果 R1 1号被保険者28.7%、2号被保険者34.4% R4 1号被保険者27.0%、2号被保険者29.0%</p> <p>【高齢者虐待防止強化】 ・高齢者虐待防止連絡協議会 代表者会議:1回開催(高齢虐待防止啓発の研修会) 実務者会議:2回開催(延べ46件の虐待案件協議)</p> <p>【権利擁護事業】 ・審判請求費用及び成年後見人等報酬助成の該当者に、随時助成を実施。また制度利用に伴う相談に随時対応。</p> <p>【成年後見制度利用促進】 ・成年後見制度利用促進を図るため、市民向け研修会を開催し13名が受講。 ・広報誌にて制度に関して掲載し、周知・啓発を実施。 ・市民後見人候補者名簿登録者に対しフォローアップ研修を開催。 ・制度利用促進における中核機関の業務や地域課題、連携構築について協議する成年後見制度利用促進協議会を整備。</p>	<p>【高齢者虐待防止強化】 様々な機会を活用して虐待リスクの早期発見と早期支援を展開するとともに、広報誌での啓発や研修会を開催し、高齢者虐待の虐待予防に努める。 虐待案件については、今後も各圏域地域包括支援センターや権利擁護センター、NPO法人宮城福祉オンブズネットエールなど関係機関と連携を図り、対応する。 虐待案件として終結後に、家族状況の変化により虐待が再発することもある。虐待再発予防のため、終結した後も定期的な支援等を行い、家族が新たに抱える課題に対し早期対応できるよう状況確認を継続する。</p> <p>【権利擁護及び成年後見制度利用促進】 中核機関が中心となり、関係機関と連携を図り、制度相談から申立て、選任後の後見人等支援を一体的に行う。 独り暮らし高齢者、高齢者世帯の増加に伴い、成年後見制度に対する問い合わせが増加しているものの制度利用者は微増のため、周知が課題。引き続き広報誌での啓発や市民向け研修会を開催し、制度の周知・啓発に努める。</p>

体系4. 地域包括支援事業の推進【基幹型】

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 地域包括支援センターの機能強化						【介護保険特別会計】
相談件数	保健福祉総合支援センター	9,000件	7,066	◎	高齡化や多様な相談に対応するため、各圏域地域包括支援センターの相談・支援体制を強化し、総合相談支援業務等を実施した。 地域包括支援センターの周知や各種活動により、身近な相談先として定着してきたこと、また高齡者の増加により、各圏域地域包括支援センターの相談数は年々増加傾向にある。 介護予防教室等の新規参加者の獲得、潜在化しているケースの早期発見・早期支援の体制構築、多問題かつ複雑化しているケースへの対応や支援(連携)体制の構築が課題である。	保健福祉総合支援センター(基幹型地域包括支援センター)では、各圏域地域包括支援センターの後方支援及び対応困難事例への対応等に関し、継続連携する。 地域包括支援センターは、ハイリスク及び潜在化しているケースを把握するために、健康推進課と連携した高齡者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みを活用する。 また幅広い年齢層の住民へ周知することにより、支援ケースの早期発見・早期支援に努める。 関係各課と連携して重層的支援体制の整備を行い、複雑・多様化している世帯の問題解決に取り組む。 保健福祉総合支援センター運営協議会にて運営評価と点検を行い、地域包括支援センターの機能強化に努める。
	富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター	5,000件	4,934			
	東向陽台・成田圏域地域包括支援センター	7,000件	5,821			
	富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター	6,140				
		5,000件				
2 生活支援サービス体制の活性化						【介護保険特別会計】
生活支援コーディネーターの設置	8人	7	◎	保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターにおいて、1名以上配置し、地域ケア会議等を通して地域の課題把握に努めた。	今後の高齡化の複雑・多様化する課題解決に向け、コーディネーターの新規養成を継続し、適正な配置と活用に努める。	
生活支援サービスの創出	3事業	0	▲	生活支援サービスの創出には至っていないが、令和5年度までの創出に向けた準備を進めている段階。 生活支援サービス創出に向けて各圏域地域包括支援センターと連携していく。	各圏域地域包括支援センター及び社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとも連携して地域のニーズを把握し、地域課題を抽出する。 また、生活支援コーディネーターで定期的に情報交換を行い、今まで以上の情報共有及び地域課題解決のための支え合いネットワークの構築や生活支援サービスの創出に取り組む。	
3 地域ケア会議の推進【機能強化】						【介護保険特別会計】
地域ケア会議の開催回数	12回/年	19	◎	地域ケア会議については、各圏域地域包括支援センターで困難事例や多問題事例を中心に開催を積み重ね、地域課題の抽出とその解決に向けて取り組んだ。抽出した課題について精査をどうしていくかが課題となっている。	地域ケア会議は、開催により個別課題抽出を行うことで地域課題を明らかにし、その課題解決に向けた全体会議の開催に努める。	
自立支援型個別ケア会議	6回/年	3	▲	自立支援型個別ケア会議については、自立を促す・介護予防・対象者のQOL向上を視点に、ケースについて、概要により必要な専門職を招集し、1回あたり1事例を検討した。	自立支援型個別ケア会議は、今後は開催回数よりも1回あたりの検討事例数を増やすことを検討。引き続き、当事者の自立に向けた支援について関係職種にて話し合いを実施する。 また運営のためファシリテーターの技術向上を図る。	

体系4. 地域包括支援事業の推進【基幹型】

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
4 在宅医療・介護の連携強化						【介護保険特別会計】
	在宅医療・介護連携 推進事業全事業の 実施(8事業)	8事業の推進	8	◎	感染症の影響による連携体制構築の停滞が課題となり、新しい生活様式を取り入れ、課題抽出と対応策の検討・連携シートの普及啓発と活用、web研修を実施した。(地域医療対策委員会地域包括ケア専門部会2回、笑結びの会全体会2回)	既存の活動を継続しながら、研修の開催有無、テーマ、時期、方法を含め今後検討していく。
5 介護支援専門員・介護事業への支援						【介護保険特別会計】
	ケアマネジャー・ケ アスタッフ研修定例 会の開催数	6回	2	▲	令和3年度よりオンライン研修で記載しており、令和4年度も同様に2回開催。(計61名参加)。 感染症に考慮したオンライン型、参集型、ハイブリット型等の開催方法の検討が課題。	新しい生活様式を踏まえた研修会の企画開催と、運営のためのスタッフのスキルアップに努める。 複数課題を抱えたケース支援について学びを深め、ケアマネジャー及びケアスタッフとの連携と資質向上に努める。

体系5. 認知症施策の推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 認知症予防のための支援【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症地域支援推進員の数	9人	7	○	養成講座を受講し、保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターにて各1名以上配置し、認知症カフェやサポーター養成講座を通して、認知症の理解を促進した。	研修受講を通じて推進員を養成、市や各圏域地域包括支援センターに配置し、認知症関連事業等の継続実施を行う。
2 認知症に関する理解促進【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症学びの講座受講者延べ数(累計)	4,000人	3,771	◎	R4年度:479人(うち中学生258人) 地域住民だけでなく職域や学生対象の講座も開催し、幅広い年代へ認知症の理解を広めている。認知症サポーターを地域活動に繋げるための体制づくりが必要。	地域、職域、学生等幅広い対象に向けた普及啓発を推進していく。 フォローアップ研修を開催し、認知症関連事業などで活動できるように支援する。
	認知症カフェの数	3か所	3	◎	各圏域地域包括支援センターにて家族会を兼ねた認知症カフェを開催、市の家族会も毎月開催した。当事者の参加が少なく自発的なニーズがあるのかどうか、認知症サポーターの運用が課題となっている。	開催にあたり、参加者のニーズ等に合わせ活動を行い、地域の認知症支援を展開していく。事業の啓発に努めるとともに、学びの講座受講者とともに協働できるように努めていく。
	認知症の人と家族の会の数	3か所	4	◎		
3 認知症支援体制の強化【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症初期集中支援チーム支援実人数	8人	10	◎	初期集中支援チームの支援は、新型コロナウイルス感染予防に努め、各所と連携しながら支援を実施。	昨年度の支援ケースはいずれも支援困難で支援に繋がったケースであることから、認知症初期のケース支援が行えるよう、活動の周知啓発が必要。支援チームの特性を活かした支援が出来るように調整し、早期及び効率的な事業を行えるよう努める。
	認知症SOSネットワークシステム事前登録数	事前登録の増加	—	△	令和3年度:登録31名 事前登録者数が得られなかったが、事業の内容について、管内居宅介護支援事業所に周知啓発し、行方不明時の検索協力依頼を行ったため、評価△とした。 行方不明者発生時は、市内事業所に呼び掛けて検索を行った。	今後も制度の周知啓発を行い必要な方への登録を促していくとともに、関係機関との連携を深め、行方不明者の検索体制の構築に努める。

体系6. 介護保険事業の推進

第8期			R4年度実績		令和4年度実施内容と課題	令和5年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 介護サービス等の充実						【介護保険特別会計】
施設待機者数 (介護度3以上)	待機者数の減少	—	—	○	R5.4.1時点市内特養入所希望者136名 R4.4.1時点市内特養入所希望者160名(宮城県入所状況調) 複数施設へ申し込むことが可能で、その多くは重複しており、施設との情報共有と連携が必要。	宮城県における介護保険施設入所希望者調査により、待機者数の正確な把握を行う。 引き続き、施設との連携を図りながら入退所状況の把握に努める。
県や関係機関と連携したリハビリテーションサービス提供体制	構築	—	—	▲	地域包括ケア見える化システムを用いて、リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数、サービス利用率分析)を実施。	「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき、KDBシステムを用いて、サービス量等の分析を引き続き実施し、事業の方向性を検討する。
県や関係機関と連携した特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の周知	構築	—	—	○	窓口等において、事業者一覧を用いて周知を実施。 また、一覧を出張所等に配布することで効果的な周知に努めた。	引き続き、窓口等での周知を実施。
県や関係機関と連携した人材確保と職員の定着のための仕組みづくり	構築	—	—	○	富谷第二中学校の2年生および日吉台中学校の2年生に介護職周知啓発パンフレット配布した。 R5.1月に介護人材確保における課題等を把握するため、市内事業所への実態把握調査を実施した。	市内の学校を中心に、引き続き介護職に関する周知啓発を実施する。 昨年度実施した人材確保の実態調査結果の分析を進めて、仕組みづくりの方向性を検討していく。
2 介護保険サービスの地域ケアマネジメントの推進						【介護保険特別会計】
指定事業所の年間 実地指導数	4事業所以上	3	3	○	3月に3事業所の指導を実施。 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所 ・居宅介護支援 1事業所	4事業所の実地指導を予定。 ・地域密着型通所介護 1事業所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1事業所 ・居宅介護支援 2事業所
3 災害や感染症への備え						
災害や感染症に係る体制整備	構築	—	—	▲	指定事業者の実地指導にて事業所ごとの感染対策や消防関係書類等による確認を行うとともに、周知啓発を行ったものの、市内すべての施設に対する必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の確立等を行うための仕組みづくりについては構築に至らなかった。	各施設における物資の現状把握、非常時の物資調達ルートの確保等について、宮城県及び防災安全課と連携を図りながら、引き続き検討を進めていく。